裁判ウォッチングに参加

開催日：平成 29 年 11 月 2 日（木）
参加者：文化教育委員 8 名，その他 2 名

目的

福岡県弁護士会が主催する市民向けの広報・啓発活動の一つの裁判ウォッチングに参加し，普段の生活では縁はないながらも，社会生活を営む上で必要な裁判について学びます．折に触れて家族，身近な方々と裁判について話す契機になればと企画しました．

弁護士会館での裁判に関する紹介

概要

平成 29 年 11 月 2 日（木）午前，次年度六本松に移転予定の赤坂にある福岡高等裁判所・地方裁判所に文化教育委員会委員 8 名，他 2 名の合計 10 名で訪れました．

まず，裁判所の裏の弁護士会館において，裁判所見学の注意事項と裁判に関する紹介 DVD を鑑賞しました（写真）．私達を含め 3 つの団体が見学し，私たちのグループは 1 名の女性弁護士の方の引率のもと，裁判所入り口のセキュリティチェックを受け，入廷しました．

当日，テレビの取材や傍聴券の配布の必要のある裁判があったため，傍聴席への出入りはあまり自由ではないながらも，覚せい剤取引がらみの刑事裁判 2 件と，民事裁判 1 件を傍聴しました．最近，覚せい剤がらみの裁判は多いとのことを伺うとともに，その後の更生についても身元を引き受ける側の能力，人格などの情状酌量で判決が下されることを伺いました．単に量刑に目が行きがちですが，被告の社会復帰を考えている点に感心しました．民事裁判は原告，被告ともに出席せず，互いの弁護士と裁判官を交えた手続きで淡々と進められていました．　見学を終えた後，最初，賑やかだった中学生の見学グループが落ち着き，少し目の様子が変わったことにも感心しました．

弁護士の方との話で，心身的に重い案件を担当の際のご自身の心情を伺ったところ，気持ちの切り替えの工夫と弁護士事務所の配慮（同様の案件ではなく，比較的軽い案件と重い案件とを交互に担当）で非常に働きやすいとのことでした．双方のウィン・ウィンの関係が良い結果を生み出すことを痛感しました．

参加者の集合写真

最後に

次年度の活動は未定ですが，移転した福岡市少年科学館のバックヤード見学または，本年に引き続き移転したばかりで，建物も趣も新しい裁判ウォッチングもあるのかなと．いずれも六本松界隈での活動を予定しています．

文責：平成 29 年度　文化教育委員長